

## “江東区に住み続けたい”



### 高い定住意向90.2%

▲区民の皆さんが安全、安心そして快適に生活できるまちづくりを推進していきます(豊洲公園で)

## 江東区政世論調査の結果まとまる

区では、区民の皆さんの意向を区政に反映するため、1年おきに「江東区政世論調査」を実施しています。このたび調査結果がまとまりましたので、11項目の調査の中から特に区民の皆さんの関心が高かった項目について、結果をお知らせします。調査を通じて得られたご意見・ご要望を踏まえ、皆さんの期待にこたえるため、今後も積極的に区政運営、施策立案を推進していきます。

### 定住意向

90.2%が住み続けたい

江東区に「ずっと住みたい(住むつもり)」、「当分は住みたい」と答えた方の割合は90.2%で、高い数値を維持しています。特に、「ずっと住みたい(住むつもり)」は、前回調査(57.1%)を上回る57.5%の方が選択しています。

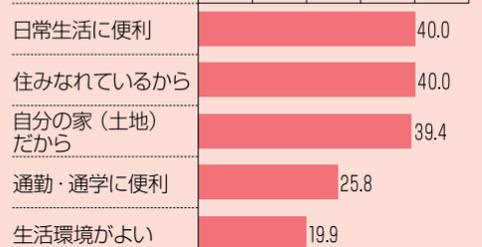
一方、「あまり住みたくない(転出した)」と「すぐ転出するつもり」を合わせた「転出意向」は2.8%でした。

「定住意向」の理由の上位は、「日常生活に便利」40.0%、「住みなれているから」40.0%、「自分の家(土地)だから」39.4%、「通勤・通学に便利」25.8%でした。

また「転出意向」の主な理由は「生活環境が悪い」「災害に対し危険」でした。

#### 【定住意向理由】

(2つ以内で回答) (回答数:957) (%)



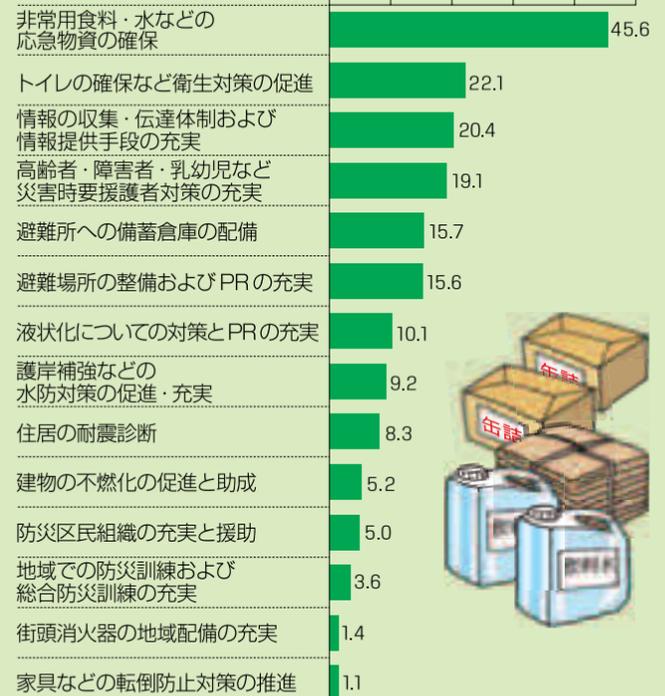
### 防災対策

防災対策への要望「非常用食料・水などの確保」が4割台半ばでトップ

大地震の際の防災対策への要望は「非常用食料・水などの応急物資の確保」45.6%、「トイレの確保など衛生対策の促進」22.1%が上位2項目となりました。

#### 【防災対策への要望】

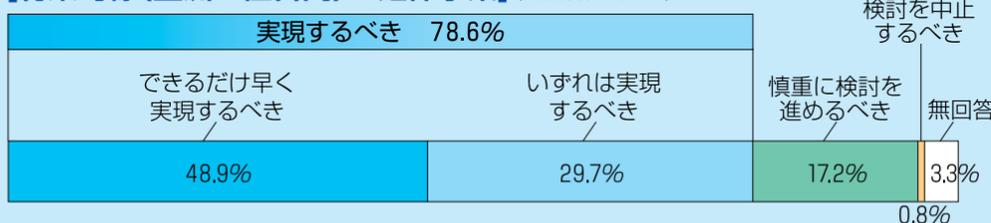
(2つ以内で回答) (回答数:1,061) (%)



### 南北交通 有楽町線(豊洲～住吉間)の延伸事業「実現するべき」が8割近く

有楽町線(豊洲～住吉間)の延伸事業の考え方については、「できるだけ早く実現するべき」48.9%、「いずれは実現するべき」29.7%を合わせた「実現するべき」が78.6%と8割近くになっています。

#### 【有楽町線(豊洲～住吉間)の延伸事業】(回答数:1,061)



#### 江東区政世論調査とは

江東区政世論調査は、区民の皆さんのご意見やご要望を区政に反映する一つの方法として、昭和48年から1年おきに実施しており、今回で22回目となりました。

調査は、江東区住民基本台帳より、地区ごとに、無作為に抽出した「満20歳以上の男女1,500人(外国人を含む)」を対象に、平成27年6/20～7/5に個別面接聴取法で実施しました。有効回収数は1,061票、回収率は70.7%でした。

#### 結果の詳細は区役所・図書館・

区ホームページで閲覧できます

第22回江東区政世論調査の詳細は、こうとう情報ステーション(区役所2階)、各図書館にある調査報告書または区ホームページをご覧ください。

☎ 広報広聴課広聴相談係 ☎3647-2364

# 食品衛生監視指導計画(案)

## 食の安全・安心を確保するためにご意見募集

平成28年度江東区食品衛生監視指導計画(案)を公表し、区民、事業者の皆さんのご意見をいただき最終決定します。計画(案)に対するご意見をお寄せください。

### 平成28年度江東区食品衛生監視指導計画(案) 要約

**【目的】**  
区民の健康を確保するために食品衛生法に基づいた監視指導を実施して食生活の安全を確保します。

**【監視指導】**  
食品表示対策として区内で製造・販売される食品に適正な表示がなされているか製品検査を含めた監視指導に努め、経過措置期間中の新しい食品表示基準への円滑な対応を指導します。  
食中毒対策として学校、保育園、高齢者福祉施設などの給食施設や仕出し弁当製造施設などを重点監視施設として立入り検査を実施します。

## 区民アンケートにご協力を

### 長期(後期)計画

20歳以上の区民3,000人に調査票を送付

区では、平成27～31年度までの5か年における江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となる「江東区長期計画(後期)」を平成27年3月に策定しました。計画では、教育や福祉環境などの各施策における目標

の食中毒の原因となりやすい食品を重点的に検査します。歳末一斉事業では、生かきや洋生菓子、特に区内製造業の製品については、食品添加物の検査もあわせて実施します。

その他に輸入食品の残留農薬検査、区内で販売、消費される食品の放射性物質の検査を実施します。

**食の安全・安心のための事業**  
食中毒や食品の違反、苦情に對しては、迅速に対応し、被害の拡大を防ぎ、再発防止に努めます。

**食の安全・安心のための事業**  
保育園給食や乳児用食品を中心にアレルギー物質の検査を実施します。

**情報提供**  
食品衛生に関する情報を区報でお知らせし、定期的に食品衛生ニュースを発行します。

**この計画(案)の詳細は、保健所窓口および区ホームページ**

識や生活実態について、アンケート調査を行います。

20歳以上の区民の方の中から無作為に抽出した3,000人の方に、1月20日に調査票を郵送しました。2月8日(月)までに同封の封筒でご返送いただきますようよろしくお願い致します。なお、本調査は区が委託した調査機関が実施しています。

企画課企画担当  
☎(3647)9168

で閲覧できます。皆さんのご意見は、最終決定の参考とさせていただきます。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、ご了承ください。

【意見募集期限】3月4日(金)必着  
☎(3647)5812  
FAX(3615)7171

## 江東区明るい選挙推進委員募集

### 公正な選挙の啓発活動を行うボランティア

明るい選挙推進委員とは、投票率の向上を図り、公平で不正、腐敗のない明るく正しい選挙を実現するため、ボランティアで選挙の啓発活動に取り組んでいる方々です。今年4月から活動を開始する推進委員を募集します。

**【主な活動内容】**  
○政治・選挙の関心を高めるための「話しあい」活動  
○選挙時の街頭啓発等  
○期日前投票所の投票管理者・立会人

**【任期】**  
4月1日(金)～平成30年3月31日(土)の2年間

**【応募対象者】**  
次の条件を満たす方10人程度

## 裁判員として裁判に参加する方を支援

### 介護サービスの助成・緊急一時保育など

区では、裁判員候補者に選任された方を支援するため、裁判の従事中に必要な介護サービス費用の助成や、緊急一時保育等を実施しています。候補者となった方が要介護者等であったり、

【意見の提出方法と提出先】保健所窓口、ファクスまたは〒135-0016東陽2-1-1保健所生活衛生課食の安全係へ郵送※区ホームページからも提出できます。  
☎(3647)5812  
FAX(3615)7171

## 福祉のしごと相談・面接会

### 福祉のしごと相談・面接会

2/12(金)

区内福祉施設の安定的な人材確保を目的として、福祉施設・事業所による「福祉のしごと相談・面接会」を開催します。32法人が出展し、介護の仕事、保育士等の求人面接を行うとともに、福祉の仕事に関する就労相談を行います。

入退場・服装自由ですので、お気軽にご来場ください。  
※面接をご希望の方は履歴書(コピー可)をお持ちください(会場で所定の書式に記入し面接することも可能)。詳細はホームページをご覧ください。  
【時】2月12日(金) 午後1時～4時(午後0時半受付開始、3時半受付終了) ※午後1時から1時間程度、福祉のしごと入門セミナー、および出展法人のPR会を実施します(面接会開始はPR会終了後) 【場】ティアラ

【求人に関する問合せ】ハローワーク木場事業所第一部門  
☎(3643)8605  
※求人情報の一覧は、1月下旬頃からハローワーク木場のホームページ <http://tokyo-hellowork.site.mhlw.go.jp/list/kiba.html> で公開予定

【福祉課指導担当】  
☎(3647)4961  
FAX(3647)9186

①～③を利用する方。  
①在宅の介護サービス、障害福祉サービス(本人が利用する場合も含む)

②緊急一時保育  
③江東きつずクラブB登録、区立学童クラブ

【支援内容】①は在宅の介護サービスおよび障害福祉サービスに係る利用者負担相当額を助成、  
②③は無料でサービスを提供  
【事前】各窓口へご相談ください。なお、利用にあたり、事前に所定の手続き(介護サービスを利用するための要介護認定

☎(3647)4331  
【障害福祉サービス】障害者支援課障害者支援係  
☎(3647)4950

☎(3647)9084  
【就学前児童】保育課保育支援係  
☎(3647)9308  
【学童クラブ】放課後支援課支援係  
☎(3647)9230

☎(3647)9230

# 区民交通傷害保険のご利用を

## 平成28年度 加入者募集

### 2/1(月)～

この保険は、車両による交通事故でけがをしたときに、入院や通院治療期間と治療実日数に応じて保険金をお支払いする制度です。万が一に備え、ご家族や団体でご加入ください。4月1日以降の加入はできませんので、ご注意ください。

【加入方法】  
○個人加入  
2月1日(月)から、各窓口(地域振興課、各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

コース	補償内容	年額保険料	最高保険金額
A	区民交通傷害Aコース	1,000円	150万円
B	区民交通傷害Bコース	1,700円	350万円
C	区民交通傷害Cコース	2,900円	600万円
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償プラン	1,300円	150万円(交通傷害) +1,000万円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償プラン	2,000円	350万円(交通傷害) +1,000万円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償プラン	3,200円	600万円(交通傷害) +1,000万円(自転車賠償)

【加入方法】  
○個人加入  
2月1日(月)から、各窓口(地域振興課、各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

【加入方法】  
○個人加入  
2月1日(月)から、各窓口(地域振興課、各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

# 区民保養施設のご利用を

区では、皆さんに楽しいひとときを過ごしていただけるよう、区民保養施設を開設しています。どうぞご利用ください。

【加入方法】  
○個人加入  
2月1日(月)から、各窓口(地域振興課、各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

【加入方法】  
○個人加入  
2月1日(月)から、各窓口(地域振興課、各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

施設名	借上室数	利用人数	利用料金			備考
			中学生以上	小学生	3歳以上の未就学児	
鬼怒川プラザホテル (栃木県日光市)	和室 2~5室 (時期により借上室数が変更)	3~5人	①期間 9,380円	6,660円	4,760円	1人1泊2食付の金額 消費税・入湯税は別途お支払いください(サービス料を含む)
			②期間 7,000円	5,000円	3,570円	
			③期間 6,040円	4,330円	3,090円	
ホテル暖香園 (静岡県伊東市)	和室 3~5室 (時期により借上室数が変更)	2~4人	①期間 10,330円	7,190円	5,230円	消費税・入湯税は別途お支払いください(サービス料を含む)
			②期間 7,470円	5,190円	3,810円	
			③期間 6,520円	4,520円	3,330円	
湯本富士屋ホテル (神奈川県箱根町)	和洋室 4~5室 (時期により借上室数が変更)	3~6人	①期間 12,000円	8,400円	6,000円	消費税・入湯税は別途お支払いください(サービス料を含む)
			②期間 9,000円	6,300円	4,500円	
			③期間 8,000円	5,600円	4,000円	
おんやど恵 (神奈川県湯河原町)	和室 4室	3~5人	①期間 10,000円	7,000円	5,000円	消費税・入湯税は別途お支払いください(サービス料を含む)
			②期間 7,500円	5,250円	3,750円	
			③期間 6,500円	4,550円	3,250円	

【加入方法】  
○個人加入  
2月1日(月)から、各窓口(地域振興課、各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

【加入方法】  
○個人加入  
2月1日(月)から、各窓口(地域振興課、各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

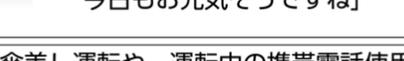
# 70歳以上のひとり暮らし高齢者の皆さんへ

電話訪問 声かけ訪問で安心して暮らしを

【加入方法】  
○個人加入  
2月1日(月)から、各窓口(地域振興課、各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

# アルコール相談

お酒をやめられない方、お酒でお困りの方は気軽に保健相談所へ



▲「声かけ訪問です！ 今日もお元気そうですね」